



2022年1月20日
リサイクル燃料貯蔵株式会社

リサイクル燃料備蓄センターの事業変更許可申請書の提出について
(震源を特定せず策定する地震動による基準地震動の追加ほか)

当社は、本日、リサイクル燃料備蓄センターの事業変更許可申請書を原子力規制委員会へ提出いたしましたので、お知らせいたします。

今回の申請は、原子力規制委員会の指示文書(2021年4月26日付)に基づき、標準応答スペクトルを考慮した地震動評価に伴う基準地震動の追加、及び当該地震動評価に基づく使用済燃料貯蔵建屋基礎地盤安定性評価の結果について、事業許可申請書の「使用済燃料貯蔵施設の位置、構造及び設備並びに貯蔵の方法」の記載内容を変更するものです。

当社は、今後も引き続き、原子力規制委員会の審査に適切に対応するとともに、全社を挙げて安全対策に取り組んでまいります。

以 上

【添付資料】リサイクル燃料備蓄センター 事業変更許可申請の概要について

【本件に関するお問い合わせ】
リサイクル燃料貯蔵株式会社
立地・広報グループ TEL 0175-25-2992

リサイクル燃料備蓄センター 事業変更許可申請の概要について

1. 経緯

2021年4月21日の原子力規制委員会において、「使用済燃料貯蔵施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」（以下、「規則解釈」という。）及び「基準地震動及び耐震設計方針に係る審査ガイド」（以下、「審査ガイド」という。）が改正されるとともに、2021年4月26日付で、指示文書「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈等の一部改正に係る対応について（指示）」が発出されました。当該指示文書に従い、2022年1月20日に、事業変更許可申請を行いました。

2. 震源を特定せず策定する地震動による基準地震動の追加

（1）震源を特定せず策定する地震動による基準地震動 Ss-B5 の追加

2021年4月21日に改正された規則解釈及び審査ガイドに従い、解放基盤表面^{※1}における標準応答スペクトルに基づく地震動を、震源を特定せず策定する地震動として作成しました。この地震動は、既許可の基準地震動を一部周期帯で超過することから、基準地震動 Ss-B5 としました。

（2）基準地震動 Ss-B5 に対する基礎地盤安定性評価^{※2}結果の追加

基準地震動 Ss-B5 に対する基礎地盤安定性評価結果を追加しました。この評価結果は、全ての基準地震動に対する評価結果の中で最も厳しい結果にはならず、評価基準を満足します。

（3）基準地震動 Ss-B5 の追加

事業変更許可申請書では耐震設計の基本方針を示し、これらの地震動に対する建屋や機器の評価内容は、事業変更許可後に申請する設工認の変更認可申請書にて示します。なお、事前に行った概略評価では、建屋や機器の耐震補強工事は必要とならない見込みです。

3. その他の変更内容

震源を特定せず策定する地震動による基準地震動の追加に併せて、既許可以降発表された地震動以外の新たな知見についても、事業許可申請書の変更要否を検討しこれを反映するため、以下の3点に関する記載を見直しました。

（1）20万分の1地質図幅「野辺地」（第2版）に関する内容の反映

2021年3月に、20万分の1地質図幅「野辺地」（第2版、地質調査総合センター）が出版されました。この図幅の内容を申請書に反映しましたが、この内容を踏まえても、既許可の評価結果に変更はないと考えています。

（2）内閣府及び青森県による津波想定の変更に関する内容の反映

2020年4月、内閣府の日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル検討会が、「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルの検討について（概要報告）」を公表しました。また、2021年5月、青森県海岸津波対策検討会が、内閣府の公表内容を踏まえた津波想定を公表しました。公表された津波想定（敷地前面海域での津波高さ T.P.+13.4m）の内容を申請書に反映しましたが、この内容を踏まえても、既許可の申請で示した仮想的な大規模津波（津波高さ T.P.+23m）の評価範囲内であり、既許可の評価結果に変更はないと考えています。

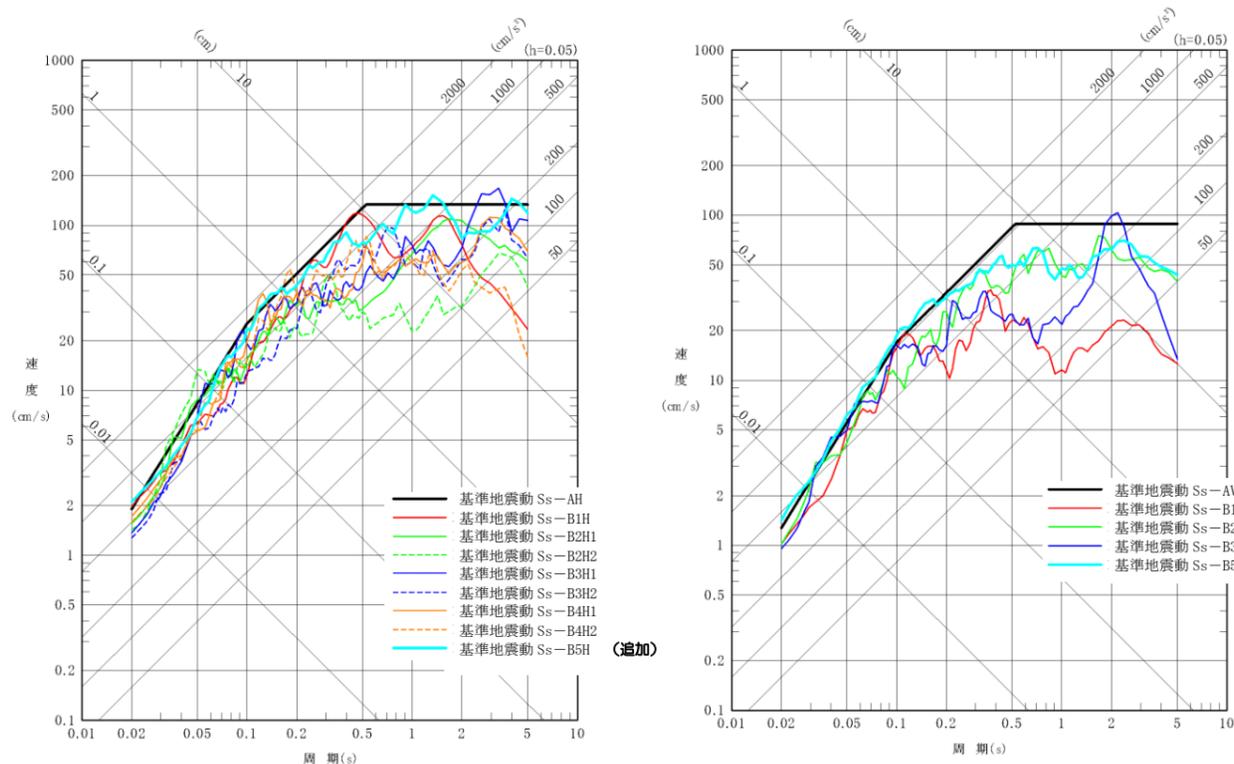
（3）「日本の火山（第3版）」データベース更新に関する内容の反映

2021年6月、「日本の火山（第3版）」データベース（地質調査総合センター）が更新され、「八甲田黒森」と「八甲田八幡岳」の2火山が統合されて「八幡岳火山群」となりました。このデータベース更新の内容を申請書に反映しましたが、この内容を踏まえても、既許可の評価結果に変更はないと考えています。

以上

※1 解放基盤表面：基準地震動を策定するために基盤面上の表層や構造物がないものとして仮想的に設定する自由表面であって、著しい高低差がなく、ほぼ水平で相当な広がりを持って想定される基盤の表面。

※2 基礎地盤安定性評価：使用済燃料貯蔵建屋が設置される地盤は、将来も活動する可能性のある断層等の露頭がないことが確認された地盤であり、想定される地震動の地震力に対して、使用済燃料貯蔵建屋の安全機能が重大な影響を受けないことを確認する。



（水平方向）

（鉛直方向）

基準地震動の応答スペクトル

（追加）